

平成 28 年度事業報告

概要

一般財団法人短期大学基準協会では、平成 28 年度に申請のあった 64 短期大学に対して第三者評価（認証評価）を実施いたしました。評価の結果、61 短期大学は、短期大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定し、3 短期大学は一部に問題が認められるため条件を付して適格と認定しました。平成 22 年度第三者評価において保留としていた短期大学を再評価した結果、3 短期大学を適格と認定しました。

また、第 3 評価期間の平成 30 年度の評価から適用する認証評価要綱及び短期大学評価基準を策定しました。

短期大学に関わる高等教育の調査研究では、短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究として、短期大学における学習効果測定法の開発を目的に学生調査を行いました。

なお、本協会は会員制をとっており、平成 28 年度末現在の会員は 299 校でした。

平成 28 年度の事業の内容は次のとおりです。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての第三者評価の実施等

（1）平成 28 年度第三者評価の実施

平成 28 年度第三者評価については、平成 27 年 5 月に全国の公・私立短期大学へ評価申込案内を送付し、7 月末に締め切った結果、67 校から評価の申込みがありました。その後 3 校から取り下げがあったため、評価校は 64 校となりました。

第三者評価実施に先立ち、平成 27 年 8 月 26 日に評価申込校の自己点検・評価活動や第三者評価を円滑に進める責任者（ALO）等を対象に「平成 28 年度第三者評価 ALO 対象説明会」を開催して、本協会の目指す第三者評価、実施体制、実施方法等の説明を行いました。

第三者評価委員会では、登録された評価員候補者のうちから A グループ（理事長・学長等）73 名、B グループ（自己点検・評価活動に経験がある幹部レベルの教員）73 名、C グループ（自己点検・評価活動に経験がある中堅レベルの教員）71 名、D グループ（自己点検・評価活動に経験がある事務部門の責任者）72 名の計 289 名（待機評価員 21 名を含む）を選出し、評価校 1 校につき 4 名の「評価チーム」を編成しました。

評価校 64 校の評価員を対象に平成 28 年 7 月 11 日及び 12 日の 2 日間、「平成 28 年

度第三者評価 評価員研修会」を開催して、本年度の第三者評価に関する基本的な考え方について共通理解を図りました。研修会終了後、評価員は、評価校から提出された自己点検・評価報告書に基づく書面調査を行い、8月末から10月下旬まで2泊3日の予定で訪問調査に臨みました。評価チームは、訪問調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、第三者評価委員会へ提出しました。

第三者評価委員会では、機関別評価原案の作成に当たる14分科会を設け、11月15日・16日・17日、12月1日・2日の5日間にわたって分科会を開催しました。各分科会では、評価チームから提出された基準別評価票について検討を加え、当該チーム責任者からヒアリングを行ったうえ、機関別評価原案を作成しました。

第三者評価委員会では、各分科会で作成された機関別評価原案について、各分科会主査の報告を受けた後、全体的観点から審議し、機関別評価案を作成しました。12月15日に開催された理事会で、評価校64校のうち44校については、機関別評価案の判定を適格とし、また、20校は、法令違反や財務等の問題があったため改善を促すこととし、改善条件を付して、その改善報告等を待って評価するとの機関別評価案が了承され、12月19日に第三者評価委員会委員長から各評価校へ通知（内示）しました。

内示に対して、4校から異議申立て、15校から表現等の訂正について意見申立てがありました。意見申立てについては、平成29年1月26日に開催された第三者評価委員会において、対応案がまとめられ、また、異議申立てについては、第三者評価審査委員会に諮問を行い、2月7日に同委員会が開催され、異議申立ての審査及び第三者評価委員会の意見申立てについての対応の確認を行いました。

1月26日及び2月16日に開催された第三者評価委員会において、改善条件を付した評価校から提出された改善報告書・改善計画書等について審議を行い、了承しました。

2月17日の理事会では、第三者評価審査委員会からの異議申立てについての答申及び意見申立てについての対応に基づく表現等の訂正を行った機関別評価案並びに改善条件を付した評価校の改善報告及び改善計画等の審議を行い、それぞれ了承しました。

3月10日の理事会において、第三者評価委員会から提出された最終的な機関別評価案を審議の結果、61校を適格と認定し、3校が一部に問題が認められるため条件を付して適格と認定しました。3月13日に評価校へ評価結果を通知しました。

平成28年度第三者評価結果報告書は、本年度から冊子に替えて電子データ(CD-R)とし、文部科学大臣に報告するとともに、会員校、報道機関及び関係各方面へ配布しました。

(2) 平成28年度第三者評価（平成22年度再評価）の実施

平成22年度第三者評価において、短期大学評価基準の一部を満たしておらず「適格」には至らないと判断して、評価を継続することになった9校（うち、1校が平成24年度に学生募集を停止して、再評価の申請を取り下げ）については、平成23年度の再評価で3校が適格となり、平成25年度の再評価では1校が適格、平成27年度の再評価

では1校が適格となりました。残る3校については改善が不十分であると判断し、評価を継続していました。

3校の再評価は、5月の理事会で平成28年度に実施することを決定し、6月末日までに、改善計画の実績報告等の関係資料が提出されました。7月～8月に評価チームによる書面調査が行われ、領域別評価案を作成し第三者評価委員会に提出しました。第三者評価委員会では3校とも改善計画に基づき改善努力が確認できたことから、「適格」と認める機関別評価案が9月15日の理事会に報告され、翌16日に3校へ内示しました。内示した機関別評価案に対して異議申立て及び意見申立てはありませんでした。12月15日の理事会において機関別評価結果を最終決定して3校に通知しました。12月22日に機関別評価結果を社会に公表するとともに文部科学大臣に報告しました。

(3) 第3評価期間の認証評価要綱及び短期大学評価基準の策定

第3評価期間の認証評価要綱及び短期大学評価基準については、「認証評価機関が定める評価基準に新たな基準を適用するため、文部科学省令の一部を改正する省令」が平成28年3月31日に公布され、平成30年4月1日から施行されることになったことを踏まえ、平成28年度中に新しい認証評価要綱等を策定することとしました。

9月15日の理事会において、認証評価要綱及び短期大学評価基準の改定案が承認され、ウェブサイト等により9月21日から10月24日まで会員短期大学及び社会にパブリック・コメントを募集しました。平成29年1月26日及び2月16日に開催した第三者評価委員会で寄せられた意見等の検討を行い、認証評価要綱及び短期大学評価基準の最終案を作成し、2月17日の理事会で認証評価要綱及び短期大学評価基準の改定案が諮られ、承認されました。

2月28日、文部科学大臣に認証評価要綱及び短期大学評価基準の変更届を提出し、本協会のウェブサイトに掲載しました。

(4) 平成28年度第三者評価の評価員研修会の実施

「平成28年度第三者評価 評価員研修会」は、平成28年7月11日・12日の2日間にわたり開催しました。第1日目（7月11日）は、初任者対象（出席者210名）として、第三者評価の概要や評価員の役割、短期大学設置基準等について研修を実施しました。第2日目（7月12日）は評価員全体（出席者263名）として、基準別評価票の作成、書面調査・訪問調査の留意事項、財務諸表の見方等の研修や各評価チームに分かれての打合せ等を行いました。

(5) 平成29年度第三者評価の準備

平成29年度第三者評価については、平成28年6月に全国の公・私立短期大学へ評価の申込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切った結果、私立短期大学の49校から評価の申込みがありました。その後、11月に1校から取下げの申し出があり、評価校は48校になっています。

評価校の内訳は、平成 22 年度に評価を受けた短期大学 46 校の他に、平成 24 年度に評価を受けた短期大学 1 校、他の認証評価機関で評価を受けた短期大学 1 校が含まれています。

(6) 平成 29 年度第三者評価の ALO 対象説明会の実施

平成 29 年度評価実施校 ALO 対象説明会は、平成 28 年 8 月 25 日に開催しました。平成 29 年度に評価の申込みのあった 49 校の ALO（第三者評価連絡調整責任者）、教員及び事務関係者等（出席者 103 名）、評価申込校以外の会員校関係者（出席者 48 校 49 名）及び他関係機関（1 機関 1 名）の参加を得て、短期大学評価基準と自己点検・評価報告書作成上の留意点等についての説明をしました。

(7) その他認証評価に係る事業

本協会の第三者評価は数多くの評価員の協力に支えられていますので、平成 28 年度第三者評価の評価員 255 名に対して、その功績をたたえ、ご貢献の感謝のしるしとして評価員認定証を交付しました。

2. 短期大学が行う自己点検・相互評価活動の促進及び支援

(1) 自己点検・相互評価活動のための情報提供等の支援

自己点検・相互評価推進委員会は、短期大学間の相互評価の相手校を選定する支援として、相互評価実施に関するデータを収集し、相互評価を希望する会員短期大学にそのデータを提供するため、4 月に会員短期大学へ相互評価に関する情報提供の調査を実施し、6 月に情報提供を承諾した短期大学へ相互評価に係るデータを一覧表にして提供しました。

(2) 短期大学間の相互評価の推進

相互評価の報告を、平成 22 年度から従来の冊子による配布に代えて本協会のウェブサイトに掲載しています。平成 28 年度に掲載したものは以下のとおりです。

1	新潟工業短期大学と中日本自動車短期大学（平成 28 年 5 月掲載）
2	鳥取短期大学と香川短期大学（平成 28 年 6 月掲載）
3	京都文教短期大学と愛知文教女子短期大学（平成 28 年 8 月掲載）
4	埼玉純真短期大学と岩国短期大学（平成 29 年 3 月掲載）

3. 地域総合科学科（総称）の適格認定評価・達成度評価

平成 28 年度は、地域総合科学科の適格認定評価の申請、達成度評価はありませんでした。

4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

(1) 短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究

○ 短期大学の自己評価に資する学生調査

調査研究委員会では、「短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究」を重点課題としており、その取り組みの一つとして、同委員会委員でもある山田礼子同志社大学教授をリーダーとする「短大生調査（*Tandaiseichosa*）」を実施しています。

平成 28 年度の短大生調査 2016（*Tandaiseichosa* 2016）は、平成 28 年 8 月下旬に全会員校へ参加を募り、9 月末日に締め切った結果、57 校（20,380 名）からの参加申込があり、10 月下旬から 12 月上旬に調査を実施しました。

本調査では、入試方法や入学してきた目的、入学後に行った学習行動やその他の活動、回答時点の学習成果や短期大学に対する満足度や印象等の質問項目を設けており、調査結果から得られた学生の傾向から、より学生が授業に活発に参加できるように授業の形態を考えていく資料にもなります。

また、参加した個々の短期大学が、自校のデータと全体集計・分析結果とを付き合わせることで、精度の高い自己評価資料を取得できることから、自己点検・評価となって認証評価への対応に役立てられるだけでなく、自校の強みや弱みを把握してのマーケティングやエンrollment・マネジメントへの利用などのメリットがあり、かつ、全体結果自体は短期大学の実績を社会に示すことにもなります。

平成 27 年度から希望する短期大学には、学科・専攻課程別の集計データも提供しています。さらに、平成 28 年度からは独自に作成した「分野分類表」によって、分野別のデータをまとめ、調査研究委員会において分析を行い、参加した短期大学に提供するとともに公表しました。

調査結果については、平成 29 年 2 月に参加校へ個別集計結果、学科・専攻課程別集計結果データを送付し、3 月に全体集計結果を取りまとめた報告書を本協会のウェブサイト に公表しました。

5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

(1) ニュースレターの発刊

本協会の広報委員会は、年 4 回会報「ニュースレター」を刊行し、会員校はじめ関係者に本協会の活動等についてお知らせしています。平成 28 年度は次のとおり第 77 号までを発刊しました。なお、バックナンバーは、本協会のウェブサイト（<http://www.jaca.or.jp/>）に掲載しています。

○第 74 号（平成 28 年 4 月発刊）

- ・ 論説 1 「第三者評価チーム責任者を経験して」 垣尾和彦
- ・ 論説 2 「評価員を経験して」 乳井英雄
- ・ 論説 3 「評価員を経験して」 真板陽介
- ・ 協会から 「日本の短期大学の今後の在り方—一つの方向性？」

ジョイス・津野田幸子

- ・基準協会の動き 平成 27 年度第三者評価結果を公表、平成 27 年度補正予算、平成 28 年度事業計画及び収支予算、各種委員会委員の決定、「短大生調査 2016 (*Tandaiseichosa* 2016)」の実施予告、会員校の状況

○第 75 号 (8 月発刊)

- ・論説 1 「第三者評価を受けて得たもの」 篠塚 徹
- ・論説 2 「本学が第三者評価を通じて得たもの—ALO としての感想—」
中島紀子
- ・協会から 「自己点検・評価の質的向上を目指して」 一谷宣宏
- ・基準協会の動き 評議員の選任、理事・監事等の選任、委員の補充、平成 28 年度第三者評価 評価員研修会の開催、平成 29 年度第三者評価の申込みの締め切り、「平成 29 年度第三者評価 ALO 対象説明会」の案内、平成 27 年度事業報告及び決算報告、第三者評価活動に関するアンケート結果の公表

○第 76 号 (10 月発刊)

- ・論説 1 「第三者評価を成長の梃子に—自己を客観視するためのツールとして」
小池 明
- ・論説 2 「ALO を経験して」 松尾 広
- ・協会から 「短期大学基準協会へ期待すること」 越塚宗孝
- ・基準協会の動き 平成 28 年度第三者評価訪問調査の実施、平成 29 年度第三者評価 評価校の決定、ALO 対象説明会の開催、「認証評価要綱」及び「短期大学評価基準」の改定に関するパブリック・コメントの実施

○第 77 号 (平成 29 年 2 月発刊)

- ・論説 1 「第三者評価からの贈り物」 小池千代子
- ・論説 2 「ALO を経験して」 篠原壽子
- ・協会から 「自己点検・評価の質的向上を願って」 坂根康秀
- ・基準協会の動き 平成 28 年度第三者評価委員会分科会を開催、機関別評価案の通知 (内示)、短大生調査 2016 (*Tandaiseichosa* 2016) の実施

(2) 第三者評価結果報告書の刊行

上記 1－(1) のとおり、「平成 28 年度第三者評価結果報告書」は、本年度から冊子に替えて電子データ (CD-R) とし、会員校及び関係機関等に配布し、ウェブサイトにも掲載しました。

(3) 短期大学学生に関する調査 (2015 年) 結果報告の刊行

調査研究委員会が平成 20 年度から行っている短大生調査は、第 8 回目の調査結果を「短期大学学生に関する調査研究—2015 年調査 全体集計結果報告—」としてまとめ、会員校及び関係機関等に配布し、ウェブサイトにも掲載しました。また、上記 4－(1)

のとおり、「短大生調査 2016（*Tandaiseichosa* 2016）」をウェブサイトに掲載しました。

（４）短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載

上記２－（２）のとおり、平成 28 年度分の相互評価報告について 4 組の成果をウェブサイトに掲載しています。

6. その他目的を達成するために必要な事業

（１）ウェブサイトの整備充実

ウェブサイトには、会員校の状況、評議員・役員・各種委員会委員の変更、短期大学間相互評価の報告、研修会・説明会等の開催案内及び配付資料、第三者評価申込の案内、事業計画・収支予算、事業報告・決算報告、評価校アンケートの概要報告、第三者評価関係様式の変更、短大生調査の参加募集、平成 30 年度から適用する認証評価要綱及び短期大学評価基準の決定、英語ページの修正、ニューズレターの掲載、第三者評価結果の掲載等の更新を行い（24 回）、常に最新の情報を掲載しています。

（２）認証評価機関連絡協議会への参画

本協会を含む認証評価機関 13 機関（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構 他）で組織する認証評価機関連絡協議会が平成 28 年 8 月及び平成 29 年 3 月の 2 回開催されました。2 回の会合では、文部科学省からの中央教育審議会等の審議状況についての情報提供や大学ポータルサイトの認証評価への活用等の協議が行われました。

（３）認証評価機関事務連絡会への参画

本協会を含む、機関別認証評価事業を実施している独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構の 4 機関で、評価事業の現状報告、今後の予定、当面する諸問題等について情報交換を行うため、定期的（年 4 回）に「機関別認証評価制度に関する連絡会」を開催しました。